

令和5年4月28日

芦屋市議会議長 松木義昭 様

あしやしみんのこえ たかおか知子

たかおか知子議員に関する問責決議の市議会だより掲載内容についての申入書

市議会だより124号の掲載内容に関しては、令和5年3月22日開催の議会報編集委員会において、次回4月20日開催の同委員会は選挙期間中であることを勘案して書面開催とすること、意見がある委員は事務局に連絡することとし、最終的には委員長である議長に一任することが決定されました。その後、メールにて議会事務局から、議会報編集委員へ4月20日までに意見を提出する旨を伝えられ、市議会だより124号のうち、当職の問責決議の掲載に関連して、2会派から意見が提出されましたが、委員長はこれを編集委員会に共有せず、また、十分に考慮しないで掲載内容を最終決定するに至りました。

当職に対する問責決議は、ハラスメントの申し出を端緒とし、かつ、1票の差により可決されたという経過があり、その掲載方法等については、公正かつ慎重な判断すべきところ、委員長による上記決定過程は、反対意見を軽視したものであり、不適切であったと思料します。よって、本書面をもって、厳重に抗議いたします。